

9	診療体制	<ul style="list-style-type: none"> ・診療科目の拡大について ・薬剤処方形態について ・医療設備について 	<p>病院の体制及び医療機器等の整備については、現状を維持できることを基本としつつ、現行の医師及び医療スタッフで対応可能な範囲で検討を進めてまいります。診療所についても同様の方針であります。</p>
10	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部や臨時的役場機能など多面的機能を持つ施設とすることについて ・病院にヘリポートを整備することについて ・療養型病床を加えることについて 	<p>病院施設は災害対策本部としての代替庁舎機能など、多面的な機能を有した施設として検討します。ヘリポートについては、通常は由岐B&G前グラウンド及び現在整備中である日和佐高校跡地、また災害時には高規格道路由岐IC付近上り車線側空き地が離発着場として利用可能となります。療養病床などその他のご意見については、基本設計・実施設計で検討してまいります。</p>

3 美波町医療体制整備方針(素案)への反映

※下線の箇所が修正及び追加箇所

旧(修正前)	新(修正後)
<p>第2章 現状と課題</p> <p>3 日和佐病院・由岐病院の現況</p> <p>(1) 施設状況</p> <p>日和佐病院は日和佐湾から約800m、由岐病院は由岐漁港から100mに位置し、両病院とも昭和南海地震(S21)の津波により浸水した箇所に位置しており、両病院間の距離は約9km弱、移動時間は車で10分程度である。</p> <p>第3章 整備方針</p> <p>2 基本的な整備の方向性について</p> <p>(1) 東日本大震災での被災状況を踏まえ、災害時において安全な場所で耐震化施設として整備を図る。</p> <p>(7) 病院と診療所の受診のための交通手段の整備を図る。</p> <p>3 整備方針について</p> <p>(1) 美波町立病院(仮称)</p> <p>②延べ床面積</p> <p>◆3,000~3,500m²(50床×60~70m²)</p> <p>③主な機能</p> <p>④立地場所</p> <p>《基本的な考え方》</p> <p>◇救急車の出入りが容易で、<u>転院搬送も考慮した場所</u></p> <p>(2) 美波町保健センター(仮称)</p> <p>③主な機能</p> <p>《基本的な考え方》</p> <p>本町においても、今後、人口減少は伴うものの、老年人口割合が増加する中で、「医療」のみならず「保健・福祉」分野における多様なニーズへの対応が不可欠である。このことから、保健医療福祉機能を充実・強化し、町民の皆様が保健医療福祉サービスを「一体的」かつ「総合的」、「継続的」に受けられる「保健センター」を整備する。なお、サービスの提供にあたっては、民間施設との役割分担等について配慮し、実施するものとする。</p> <p>④立地場所</p> <p>《基本的な考え方》</p> <p>◇<u>災害・救急等によるドクターヘリ臨時離着陸場の確保が可能な場所</u></p>	<p>第2章 現状と課題</p> <p>3 日和佐病院・由岐病院の現況</p> <p>(1) 施設状況</p> <p>日和佐病院は日和佐湾から約800m、由岐病院は由岐漁港から100mに位置し、両病院とも本年1月に徳島県が公表した暫定津波浸水予測区域に位置しており、両病院間の距離は約9km弱、移動時間は車で10分程度である。</p> <p>第3章 整備方針</p> <p>2 基本的な整備の方向性について</p> <p>(1) 東日本大震災での被災状況を踏まえ、災害時において安全な場所で<u>多面的な機能を有する耐震化施設</u>として整備を図る。</p> <p>(7) 病院と診療所の受診など、<u>住民が利用しやすい交通手段の整備</u>を図る。</p> <p>3 整備方針について</p> <p>(1) 美波町立病院(仮称)</p> <p>②延べ床面積</p> <p>◆<u>約3,500m²</u></p> <p>③主な機能</p> <p>◆<u>訪問診療、訪問看護</u></p> <p>④立地場所</p> <p>《基本的な考え方》</p> <p>◇救急車の出入りが容易で、<u>救急搬送等を考慮した場所</u></p> <p>◇<u>災害・救急等によるドクターヘリ臨時離着陸場の利用が可能な場所</u></p> <p>(2) 美波町保健センター(仮称)</p> <p>③主な機能</p> <p>《基本的な考え方》</p> <p>本町においても、今後、人口減少は伴うものの、老年人口割合が増加する中で、「医療」のみならず「保健・福祉」分野における多様なニーズへの対応が不可欠である。このことから、保健医療福祉機能を充実・強化し、町民の皆様が保健医療福祉サービスを「一体的」かつ「総合的」、「継続的」に受けられる防災面にも考慮した「保健センター」を整備する。なお、サービスの提供にあたっては、民間施設との役割分担等について配慮し、実施するものとする。</p> <p>④立地場所</p> <p>《基本的な考え方》</p> <p>◇<u>救急等によるドクターヘリ臨時離着陸場の確保が可能な場所</u></p>

【お問い合わせ先】 役場総務企画課 ☎77-3611